

7・5 外航日本人船員（海技者）の確保・育成スキーム

7・5・1 スキームの状況

外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム（以下「スキーム」）は、国土交通省、全日本海員組合、国際船員労務協会（平成 22（2010）年 7 月より参画）および当協会で構成する「外航日本人船員（海技者）確保・育成推進協議会（以下「協議会」）」が運営し、日本船員雇用促進センター（SECOJ）が実施団体として、平成 19（2007）年より行っているもので、三級海技免状保有者を受け入れ、座学・社船実習を経て就職を目指すという制度である。

平成 26（2014）年 3 月 1 日現在の状況は、以下の通り、登録者数 94 名、既就職者 65 名（うち外航船社は 38 名）となっている（定員は 20 名／年）。

1 期生（2007.10～）：登録 11 名	在籍 0	就職 9（外航 6	内航 2	その他 1）	他 2
2 期生（2008.10～）：登録 17 名	在籍 0	就職 15（外航 12	内航 1	その他 2）	他 2
3 期生（2009.10～）：登録 17 名	在籍 0	就職 13（外航 4	内航 6	その他 3）	他 4
4 期生（2010.10～）：登録 17 名	在籍 3	就職 13（外航 9	内航 3	その他 1）	他 1
5 期生（2011.10～）：登録 14 名	在籍 4	就職 9（外航 4	内航 4	その他 1）	他 1
6 期生（2012.10～）：登録 10 名	在籍 3	就職 6（外航 3	内航 1	その他 2）	他 1
7 期生（2013.10～）：登録 8 名	在籍 8	就職 0（外航 0	内航 0	その他 0）	他 0
合 計	登録 94 名	在籍 18	就職 65（外航 38	内航 17	その他 10） 他 11
8 期生（2014.10～）：応募者 2 名					

7・5・2 新制度

上記「スキーム」には一定の成果がでているが、一方、なかなか就職に結びつかない者がいる等の問題も顕在化してきたことから、関係者にて「スキーム」を見直すべく検討を行い、新たな制度（以下「新制度」）案を取りまとめ、平成 25（2013）年 6 月 28 日、全日本海員組合、国際船員労務協会および当協会の三者連名で海事局長に申し入れを行った。【資料 7-5-2-1】その後、海事局も交えて更なる検討を行い、平成 26（2014）年度より「新制度」を実施することとなった。

「新制度」は、就職希望の若年者と外航船社との面談（マッチング）の場を設けるというもので、具体的には、毎年 5～6 月頃に、外航船員の採用意欲のある企業と、三級海技士資格受有者（予定者を含む）が一同に会する合同面談会を実施し、面談会を通じて、「新制度」経由、若しくは直接、内定・採用を目指すこととなる。

「新制度」の参加を希望が認められた若年者は、研修生として SECOJ に登録され、翌年 10 月からの 1 年間、海技大学等による研修等により外航船員の基礎知識や資格を取得するとともに、申請企業が手配した商船による乗船訓練により実務経験を取得する。「新制度」の定員は年 20 人程度。研修生には月額 10 万円の研修手当を 1 年間支給される。【資料 7-5-2-2】